

を受けた場合までといたします。

9 携行品

剣道具、木刀（大・小）

剣道試合・審判規則、・細則(H31. 4. 1 全剣連発行)

剣道試合・審判・運営要領の手引き(H19. 3. 14 全剣連発行)

剣道講習会資料(H29. 4. 1 全剣連発行)

筆記具

10 安全対策

(1) 感染症対策

① 面を着装する場合の面マスク又はマウスシールドの着用をお願いする。

※個人の判断で、両方の着用（着装）も差し支えなし。

② 面を着装しない場合のマスク着用は個人の判断とするが、感染防止の面からは、マスクの着用に配慮すること。

③ 発熱等の体調異常で感染の恐れがある場合や新型コロナウイルス等の感染症が疑われる場合は参加を見合わせることに。

④ 各人「消毒液」等の持参に配慮すること。

(2) 一般的安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意してください。

講習会において傷害等が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は参加者に対し傷害保険に加入(会場への往復途上は含まない。)する。※入院：日額5, 000円 通院：日額3, 000円

(3) 参加者は健康保険証を持参すること。

11 個人情報保護法への対応

申込書に記載されている個人情報、本講習会の運営及び当剣道連盟ホームページへの掲載等のために利用します。

12 ビデオ撮影等について

本講習会における写真・動画の撮影及び音声の録音(以下「ビデオ撮影等」という。)並びに撮影した映像及び録音した音声(以下「撮影映像等」という。)の取り扱いについては次のとおりとする。

(1) 会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数のものに公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、県剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

(2) 会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、講習会の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。

(3) 会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償に関わらずこれを不特定多数のものに配付したり、インターネット上やその他の方法